



ホットな見守りニュース

～不用品を買い取ります～訪問買取りにご注意!!の巻



見守りポイント

対処方法

◎「古着など不要になったものを買い取ります」と電話がかかってきて訪問を承諾したのに、いざ訪問してくると貴金属を出すよう強引に迫られる場合があります。なるべく業者は家に入れないように、また家に入れる場合でも、ひとりでは対応しないようアドバイスしましょう。

◎電話で業者と訪問の約束をした後、断ろうと電話しても連絡が取れない場合があります。安易な約束はしないように伝えましょう。

◆事前にも買取りを頼んでいない貴金属を売ってほしいと強引に迫られても、きっぱり断りましょう。

◆訪問買取りの場合、契約書を受け取ってから**8日間**はクーリング・オフできます。
※自動車や書籍・CD、DVD、家電製品などクーリング・オフできない商品もあります。詳しいことは消費生活センターまでお問合わせください。

岩出市役所 (消費生活相談窓口)
〒649-6292
岩出市西野209番地

0736-61-6966
平日 8:45~17:30
第1・3火曜日 13:00~16:00
※詳細は、市ウェブサイトや広報紙でご確認ください。

和歌山県消費生活センター
〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ
和歌山ビッグ愛8F
073-433-1551

平日 9:00~17:00
土・日 10:00~16:00(電話相談のみ)
(祝日・年末年始を除く)